

入札説明書

この入札説明書は、令和8年6月10日付夕張市告示第82号により公告した一般競争入札（以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 夕張市長 厚谷 司

2 入札に関する事項

(1) 業務名称

夕張市第10期介護保険事業計画策定支援業務

(2) 契約の目的の業務等

別紙仕様書による

(3) 契約期間

契約の日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

夕張市役所本庁舎

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 夕張市契約規則（昭和39年規則第9号）第2条に規定する名簿に登載されている者であること。

(3) 市が行う競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団排除に関する契約措置要綱第3条に規定する別表1の措置要件に該当しない者であること。

(5) 過去3年の間に国又は地方公共団体と当該類似業務の契約実績を有する者であること。

4 条件付一般競争入札参加者の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 令和8年6月10日(水)から令和8年6月17日(水)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)により定められた祝日を除く。)
- イ 申請の方法 次の申請書類を提出しなければならない。
- ① 条件付一般競争入札参加申請書
 - ② 同種(類似)業務実績調書
- ウ 申請書類の提出先 夕張市役所保健福祉課介護保険係
- エ 申請書類の提出方法 持参又は郵送
- ただし、郵送の場合は上記アの期間内必着とする。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 業務の仕様に関する質問及び閲覧

- (1) 質問方法 書面等により提出。
- (2) 受付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。
- (3) 受付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ。
- (4) 回答期限 受付日を含めて3日以内。(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)
- (5) 仕様の閲覧 上記告示の日から入札執行日まで。(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)
- (6) 閲覧場所 夕張市役所2階 保健福祉課介護保険係、市ホームページ
- (7) 現場説明 現場説明はしない。

6 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目 夕張市保健福祉課介護保険係

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張市本町4丁目 夕張市役所4階 第2会議室
- (2) 入札日時 令和8年6月24日(水)午後2時00分
- (3) 開札場所 (1)と同じ。
- (4) 開札日時 (2)と同じ。
- (5) 入札書 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取り扱い。

ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

- 8 入札保証金 入札保証金の率は、見積金額につき100分の5とする。
ただし、過去2年間に国又は地方公共団体と類似業務の契約を以上2回以上締結し、かつ、これらを誠実に履行し者については免除する。
- 9 契約保証金 契約保証金の率は、契約金額につき100分の10とする。
ただし、過去2年間に国又は地方公共団体と類似業務の契約を以上2回以上締結し、かつ、これらを誠実に履行し者については免除する。
- 10 送付による入札の可否 認めない。
- 11 契約書作成の要否 要
- 12 その他
- (1) 最低制限価格
この入札は、政令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定していない。
- (2) 予定価格の公表 予定価格の公表はしない。
- (3) 無効入札
開札において、3に規定する資格を有しない者のした入札、規則第11条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
入札金額が規則第9条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の者(有効な入札に限る。)を落札者とする。
- (5) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 夕張市保健福祉課介護保険係
イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町4丁目
- (7) 前金払 前金払いはしない。
- (8) 部分払 部分払いはしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の規定による売掛金債権担保保険に係る融資保障制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡依頼書を夕張市に提出し、市が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、夕張市が指定する様式により依頼すること。

(12) その他 競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。